

令和6年4月2日
庁議資料

令和6年4月1日以降の新型コロナワクチン接種について

| 接種の分類 | 定期接種（B類疾病） | 任意接種 |
|------------------|--|--|
| 対象者 | ・65歳以上の方 ・60～64歳で心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能のいずれかの障がいにより身体障害者手帳1級をもつ方 | ・64歳以下の方 ・定期接種対象者で、定期接種以外の時期に接種を希望する方 |
| 接種時期、回数 | 毎年秋冬に1回（予定） | 4月1日以降いつでも接種可能 （ただし、接種間隔による制限あり） |
| 努力義務 | なし | なし |
| 接種場所 | 原則として住所地内 | 市内外問わずどこでも接種可能 |
| 使用する ワクチンメーカー | 各クリニックによる | 各クリニックによる |
| 接種費用 | 有料（一部助成あり） ※定期接種に当たっての接種費用は決定次第お知らせ | 有料（全額自費） ※任意接種の費用は、各クリニックで異なる |
| 接種券（予診票） の送付 | なし 各クリニックで配布する予診票に記入 | なし 各クリニックで配布する予診票に記入 |